

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	2023年度第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 一馬
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6407
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6407
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2022年度 第2四半期連結 累計期間	2023年度 第2四半期連結 累計期間	2022年度
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	130,836	112,354	250,825
経常利益 (百万円)	24,128	13,827	33,444
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	19,426	10,989	27,603
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,705	11,313	27,702
純資産額 (百万円)	132,415	144,122	137,405
総資産額 (百万円)	291,593	282,871	275,784
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	824.33	466.30	1,171.29
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	50.9	49.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	20,316	18,172	42,930
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,489	8,175	1,958
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	13,061	6,535	32,392
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	38,137	44,480	40,264

回次	2022年度 第2四半期連結 会計期間	2023年度 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日	自2023年 7月1日 至2023年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	378.87	201.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	増減額(増減率)
売上高	130,836	112,354	18,482 (14.1%)
営業利益	20,673	12,194	8,479 (41.0%)
経常利益	24,128	13,827	10,301 (42.7%)
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,426	10,989	8,438 (43.4%)
為替レート(円/US\$)(6ヶ月平均)	130.83	139.00	8.17 (6.2%)
燃料油価格 (US\$/MT)(6ヶ月平均)	705	541	164 (23.3%)

適合油を含む全油種平均価格を基に算出

当第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日までの6ヶ月間)の当社グループの売上高は1,123億54百万円(前年同期比184億82百万円減)、営業利益は121億94百万円(前年同期比84億79百万円減)、経常利益は138億27百万円(前年同期比103億1百万円減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は109億89百万円(前年同期比84億38百万円減)となりました。

当第2四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、世界的な資源高に伴うインフレに対する各国の金融引き締めや、中国経済の不透明感が下押し圧力となりました。ケープ型撒積船(18万重量トン型)市況は、中国の不動産不況に伴う鉄鋼原料輸送需要の鈍化懸念や、新型コロナウイルスに対する港湾の検疫体制の緩和に伴う滞船の解消で船腹需給が緩んだことから下落を続け、主要5航路平均用船料は一時9千ドルを下回りました。季節要因から9月には上昇に転じましたが、4～9月平均は約1万4千ドルと、前年同期を下回りました。パナマックス型以下の中小型撒積船(2～8万重量トン型)につきましても、大型船と同様に、期中前半は下落基調となりましたが、8月以降は主に南米からの好調な穀物輸送需要を受けて市況が改善しました。VLGC(大型LPG運搬船)につきましては、LPGの旺盛な輸送需要に支えられ、期中を通じて市況は高水準を維持しました。

このような状況下、期中に進行した円安が収益を押し上げたものの、外航海運事業の売上高は986億31百万円(前年同期比195億41百万円減)、セグメント利益(営業利益)は112億21百万円(前年同期比91億79百万円減)となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては強弱の入り混じる内容となりました。セメント関連貨物の輸送量は、建設業の輸送需要減少や台風の影響を受けて前年同期を下回りました。また、鉄鋼関連貨物につきましては、鋼材輸送部門の輸送量は前年同期を下回った一方で、鉄鋼原料輸送につきましては、船隊規模の増強により稼働日数が増加したことを受け、輸送量は前年同期比で増加しました。タンカーにつきましては、LNG輸送・LPG輸送ともに効率運航に努めたものの、台風の影響による船舶稼働率の低下、需要減退の影響により輸送量は低迷しました。

このような状況下、長期輸送に加えスポット輸送需要を取り込んだことで、内航海運事業の売上高は137億27百万円（前年同期比10億57百万円増）、セグメント利益（営業利益）は9億83百万円（前年同期比7億8百万円増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は2,828億71百万円となり、前連結会計年度末比70億87百万円の増加となりました。このうち流動資産は主として現金及び預金の増加により、57億83百万円増加しました。固定資産は主として船舶の増加により、13億4百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、3億70百万円増加の1,387億50百万円となりました。流動負債は主として契約負債の増加により3億23百万円増加しました。固定負債は主として特別修繕引当金の増加により47百万円増加しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払いの差引による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ67億17百万円増加し、1,441億22百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは181億72百万円の収入（前年同期比21億44百万円の収入減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは81億75百万円の支出（前年同期比66億86百万円の支出増）となりました。これは主に、船舶の取得による支出82億47百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは65億35百万円の支出（前年同期比65億26百万円の支出減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出104億88百万円によるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額等を加味した現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比較して42億16百万円増加し、444億80百万円となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は約14百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年7月1日~ 2023年9月30日	-	23,970,679	-	10,300	-	2,524

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	7,861	33.36
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	4,324	18.35
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,789	7.59
BNYM AS AGT / CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	816	3.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	798	3.39
新健海運股份有限公司	中華民国台北市民権東路三段四号三楼	504	2.14
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	367	1.56
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	300	1.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	273	1.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	235	1.00
計10名		17,272	73.29

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

2. 上記のほか、自己株式が404千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 404,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,516,400	235,164	-
単元未満株式	普通株式 49,479	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	23,970,679	-	-
総株主の議決権	-	235,164	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が合計600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
NSユニテッド海運 株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	404,800	-	404,800	1.69
計	-	404,800	-	404,800	1.69

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	130,836	112,354
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	106,819	96,430
売上総利益	24,016	15,924
一般管理費	3,343	3,730
営業利益	20,673	12,194
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	126	155
持分法による投資利益	-	17
為替差益	3,289	1,988
その他営業外収益	618	158
営業外収益合計	4,038	2,325
営業外費用		
支払利息	562	684
持分法による投資損失	3	-
その他営業外費用	17	8
営業外費用合計	583	692
経常利益	24,128	13,827
特別利益		
固定資産売却益	1	12
投資有価証券売却益	77	59
特別利益合計	78	71
税金等調整前四半期純利益	24,206	13,898
法人税等	4,780	2,909
四半期純利益	19,426	10,989
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,426	10,989

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	19,426	10,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	333	361
繰延ヘッジ損益	394	139
為替換算調整勘定	53	193
退職給付に係る調整額	6	38
持分法適用会社に対する持分相当額	64	55
その他の包括利益合計	721	324
四半期包括利益	18,705	11,313
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,705	11,313

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,314	34,480
受取手形、営業未収金及び契約資産	32,297	32,086
有価証券	10,000	10,000
棚卸資産	13,382	13,763
前払費用	5,220	6,152
デリバティブ債権	144	382
その他流動資産	3,375	3,651
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	94,718	100,501
固定資産		
有形固定資産		
船舶 (純額)	165,140	167,080
建物 (純額)	278	267
土地	397	397
建設仮勘定	3,689	2,848
その他有形固定資産 (純額)	215	241
有形固定資産合計	169,718	170,835
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	4,420	4,942
長期貸付金	10	10
繰延税金資産	3,124	2,925
退職給付に係る資産	1,640	1,614
その他長期資産	545	549
投資その他の資産合計	9,739	10,040
固定資産合計	181,066	182,370
資産合計	275,784	282,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	13,755	13,363
短期借入金	19,685	20,010
未払金	245	164
未払費用	248	291
未払法人税等	4,110	2,844
契約負債	4,797	6,268
賞与引当金	758	758
役員賞与引当金	59	10
デリバティブ債務	785	757
その他流動負債	5,587	5,888
流動負債合計	50,031	50,354
固定負債		
長期借入金	81,102	80,841
繰延税金負債	631	700
特別修繕引当金	6,469	6,692
退職給付に係る負債	147	163
その他固定負債	0	0
固定負債合計	88,349	88,396
負債合計	138,379	138,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	109,646	116,039
自己株式	997	998
株主資本合計	136,129	142,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,770	2,131
繰延ヘッジ損益	401	262
為替換算調整勘定	32	170
退職給付に係る調整累計額	62	100
その他の包括利益累計額合計	1,276	1,599
純資産合計	137,405	144,122
負債純資産合計	275,784	282,871

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,206	13,898
減価償却費	8,876	8,906
貸倒引当金の増減額 (は減少)	6	1
賞与引当金の増減額 (は減少)	8	0
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	54	50
特別修繕引当金の増減額 (は減少)	351	139
退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の増減額	52	12
受取利息及び受取配当金	131	162
支払利息	562	684
為替差損益 (は益)	1,425	923
持分法による投資損益 (は益)	3	17
有形及び無形固定資産売却損益 (は益)	1	12
投資有価証券売却損益 (は益)	77	59
営業債権の増減額 (は増加)	9,011	211
棚卸資産の増減額 (は増加)	3,475	377
営業債務の増減額 (は減少)	2,683	401
未払金の増減額 (は減少)	19	5
その他	3,328	961
小計	25,763	22,779
利息及び配当金の受取額	131	162
利息の支払額	546	677
法人税等の支払額	5,032	4,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,316	18,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
船舶の取得による支出	1,639	8,247
その他の固定資産取得による支出	33	127
その他の固定資産売却による収入	1	16
投資有価証券の取得による支出	4	4
投資有価証券の売却及び償還による収入	172	139
その他	14	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,489	8,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	70
長期借入れによる収入	-	8,607
長期借入金の返済による支出	8,422	10,488
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	4,465	4,583
その他	173	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,061	6,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,155	754
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	6,922	4,216
現金及び現金同等物の期首残高	31,215	40,264
現金及び現金同等物の四半期末残高	38,137	44,480

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
役員報酬及び従業員給与	1,564百万円	1,686百万円
減価償却費	100	105
賞与引当金繰入額	395	494
退職給付費用	65	95

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 9 月30日)
原材料及び貯蔵品	13,382百万円	13,763百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
現金及び預金	33,187百万円	34,480百万円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	50	-
取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	5,000	10,000
現金及び現金同等物	38,137	44,480

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,478	190	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月31日 取締役会	普通株式	4,006	170	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,595	195	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	1,885	80	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
顧客との契約 から生じる収 益	118,171	12,664	130,836	-	130,836	-	130,836
外部顧客への 売上高	118,171	12,664	130,836	-	130,836	-	130,836
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	6	6	186	191	191	-
計	118,171	12,670	130,841	186	131,027	191	130,836
セグメント利益	20,400	275	20,675	4	20,672	1	20,673

(注)1. 「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
顧客との契約 から生じる収 益	98,631	13,723	112,354	-	112,354	-	112,354
外部顧客への 売上高	98,631	13,723	112,354	-	112,354	-	112,354
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	4	4	205	208	208	-
計	98,631	13,727	112,358	205	112,562	208	112,354
セグメント利益 又は損失()	11,221	983	12,204	12	12,192	2	12,194

(注)1. 「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	824.33円	466.30円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	19,426	10,989
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	19,426	10,989
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,566	23,566

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,885百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....80円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月4日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 彰子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。